

茨城の 土地改良

発行所
茨城県土地改良事業団体連合会
水戸市宮内町3193-3
電話 029-225-5651(代)
FAX 029-225-5239

編集兼発行人
葉 梨 衛



袋田の滝 (大子町)

目 次

令和6年度(国)農業農村整備事業関係予算概算要求の概要	2
農業基盤整備資金の金利改定	2
適格請求書(インボイス)発行事業所登録番号のご案内	2
農業農村整備の集いに参加	3
令和4年度決算監査及び令和5年度第2回監事会を開催	4
令和5年度第2回理事会を開催	4
管理運営体制強化委員会・受益農地管理強化委員会を開催	5
茨城県農地局との事業推進検討会を開催	5
茨城県立水戸農業高等学校での測量実習を実施	6
茨城県ため池サポートセンター開所式を開催	6
いばらき自民党政務調査会「第2回(仮称)食と農を守るための勉強会」に参加	7
いばらき自民党県政要望懇談会に参加	7
いばらき水土里ネット女性の会令和5年度幹事会を開催	8
いばらき水土里ネット女性の会令和5年度総会・研修会を開催	8
県内土地改良区における女性理事登用事例のご紹介(蔵後余郷入土地改良区)	9
水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno	10
大洋土地改良区合併予備契約調印式が開催	10
令和5年度土地改良区体制強化事業監査実務等向上研修を開催	11
茨城県農業集落排水事業連絡協議会第33回通常総会を開催	11
土地改良施設の盗難にご注意!	12

令和6年度(国)農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

去る8月31日(木)、農林水産省は、令和6年度農業農村整備事業関係予算の概算要求を発表した。また、農業農村整備事業関係予算は、対前年度比119.8%の5,338億円となっている。

令和6年度(国)農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位:億円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 概算要求額
農業農村整備事業〈公共〉	3,323	3,980 (119.8%)
農業農村整備関連事業〈非公共〉 (農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業 農山漁村振興交付金)	543	655 (120.5%)
農山漁村地域整備交付金〈公共〉 (農業農村整備分)	591	703 (119.0%)
合 計	4,457	5,338 (119.8%)

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 下段()書きは令和5年度当初予算額との比率である。

農業基盤整備資金の金利改定

(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、令和5年10月19日以降下記のとおり改定された。

記

(単位:%)

区 分	利率一覧(令和5年10月19日現在)				
	融資期間に かわらず	融 資 期 間 別 (一 例)			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県営補助残	1.25	-	-	-	-
団体営補助残	1.10	-	-	-	-
非補助一般	1.10	-	-	-	-
非補助利子軽減	1.10	-	-	-	-
災害復旧	-	0.55	0.65	0.95	1.10

適格請求書(インボイス)発行事業所登録番号のご案内

2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入にあたり、本会の登録申請手続きが完了しましたので、ご案内いたします。

団体名	適格請求書発行事業所登録番号
茨城県土地改良事業団体連合会	T3050005000871

農業農村整備の集いに参加



去る6月15日(木)、東京都千代田区平河町のシェンバツハ・サポーにおいて、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」が多数の国会議員を含む1,000名を超える土地改良関係者が全国から参加して開催された。

開会にあたって、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長から「今後、来年度予算に向けた各種調整が始まるが、農家の皆さん方の期待に応えられる予算の確保に一致団結

して取り組む。また、男女共同参画の取り組みを本格化させ、目標達成に集中的に取り組むことをお願いしたい。『闘う土地改良』は限りなく続く、さらなる闘いを続けるようお願いしたい。」と挨拶があった。

次に、来賓の勝俣孝明農林水産副大臣をはじめ高市早苗経済安全保障担当大臣、森山裕衆議院議員、進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問ほか、多くの国会議員の方々から祝辞が述べられた。

続いて、来年度全国土地改良大会開催県の千葉県土連杉野宏副会長が、要請書の案文を朗読し、全会一致で採択された。

また、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問から農業農村を巡る情勢報告があった。

閉会后、本県においては、本県選出国会議員への要請活動を実施し、農業農村整備の集いで決議された要請文により要請活動を実施した。

(以上、役職等は令和5年6月15日現在)

要 請 書 (抜 粋)

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の層の充実を図ること。
 - (一) 農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくため「農地の区画の拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
 - (二) 農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持増進」が引き続き重要であり、さらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保全管理が重要となっていること。
 - (三) 豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
 - (四) 中山間地域等直接支払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
 - (五) 農業の生産基盤の整備及び保全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
 - (六) 土地改良区は、食料生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食料安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続の効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能なよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組み農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分發揮できるように配慮すること。

全国土地改良事業団体連合会
都道府県土地改良事業団体連合会

令和五年六月十五日

令和4年度決算監査及び令和5年度第2回監事会を開催

去る6月20日（火）、水戸市「茨城県土地改良事業団体連合会会議室」において、雨谷総括監事及び岡田監事、鈴木監事の3名の出席のもと、本会の令和4年度決算監査及び令和5年度第2回監事会を開催した。

なお、監査は下記のとおり行われた。

【監査事項】

1. 令和4年度事務事業の執行について
2. 令和4年度会計収支決算状況について
3. 令和4年度財産目録の状況について
4. 特定個人情報・個人情報の管理について



監査の様子

監査では、雨谷総括監事から「令和4年度の『業務及び会計経理状況』、及び『個人情報保護に関する規程の安全管理措置の監査』並びに『特定個人情報取扱に関する監査』を併せて執行しましたところ、その状況については良好と認められました。土地改良事業発展のため、また、我々会員への指導・支援のために、職員一丸となって、なお一層の努力をお願い申し上げます。」との監査結果報告があった。

令和5年度第2回理事会を開催

去る7月4日（火）、水戸市「ホテルレイクビュー水戸」において、本会の令和5年度第2回理事会を理事20名の出席を得て開催した。

葉梨会長の挨拶に続き、来賓挨拶として茨城県を代表して渡辺農村計画課長より挨拶があった。

そして葉梨会長を議長として議事に入り、根本専務理事による業務報告の説明のあと、第1号議案「令和4年度事業報告、会計収支決算、貸借対照表及び財産目録の承認について」について上程され、全会一致で可決承認された。



理事会の様子

管理運営体制強化委員会・受益農地管理強化委員会を開催

去る6月27日(火)、水戸市「茨城県土地改良事業団体連合会会議室」において、国・県・各管内土地改良区・県土連より下記10名の強化委員を招き、管理運営体制強化委員会及び受益農地管理強化委員会を同日開催した。

根本専務理事による挨拶の後、各委員会にて令和4年度事業報告・収支決算及び令和5年度事業計画・収支予算について協議し、全て原案通り可決された。

(各強化委員)

・関東農政局農村振興部土地改良管理課	課長	村上 豊	(管理・受益)
・関東農政局土地改良技術事務所	所長	山田 和広	(管理)
・水戸地方法務局不動産登記部門	首席登記官	佐藤 利弘	(受益)
・茨城県農林水産部農地局農村計画課	課長	渡辺 邦夫	(管理)
・茨城県農林水産部農地局農地整備課	課長	山藤 郁夫	(管理・受益)
・ひぬま川土地改良区	理事長	田口 一彦	(管理・受益)
・高田土地改良区	理事長	篠崎 惣壽	(管理・受益)
・茨城南総土地改良区	理事長	鈴木 功	(管理・受益) ※当日欠席
・土地改良換地士		中川 照夫	(受益)
・茨城県土地改良事業団体連合会	専務理事	根本 力	(管理・受益)
・茨城県土地改良事業団体連合会	事務局長	樋口 雅也	(管理・受益)



根本専務理事による挨拶



会議の様子

茨城県農林水産部農地局との事業推進検討会を開催

去る7月27日(木)、水戸市「茨城県土地改良事業団体連合会会議室」において、茨城県農林水産部農地局との事業推進検討会を開催し、農地局から、郡司農地局長をはじめとする7名、本会役員5名の計12名が出席した。

根本専務理事、郡司農地局長による挨拶の後、協議に入り、連合会の組織体制や年間行事予定、連合会が実施した要請活動実績及び予定、土地改良区巡回指導の実施状況について説明を行った。

続いて農地局より、同日開所された「ため池サポートセンター」業務受託や各事業の県の対応状況、省エネルギー化推進対策、県の要望活動等について説明を受けた。

本会議は例年実施しており、今回も県と連合会の連携をさらに深め、円滑な業務の推進に繋がる貴重な意見交換の場となった。

茨城県立水戸農業高等学校での測量実習を実施



座学の様子

去る6月15日（木）、茨城県立水戸農業高等学校において、農林水産省関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所主催の測量実習が実施された。

当日は、同校農業土木科3年の約30名を対象に、本会職員（測量室技師7名）が講師として協力のもと行われた。

はじめに、本会農業農村整備課小池忠則測量室長を講師とし、GNSS測量について座学を実施した。

その後は、技師7名の指導のもと、最新の測量機器（GNSS測量システム、トータルステーション）を用いた体験が行われ、生徒に機器の操作方法を伝授した。

実習に参加した生徒からは、「測量機器を水平にするのが難しい」、「端末の操作画面がゲーム感覚でわかりやすい」など、様々な感想が挙げられた。

今後も、このような活動を通し、将来を担う子供達に農業農村に対する関心を深めてもらう機会をつくっていききたい。



トータルステーションの体験

茨城県ため池サポートセンター開所式を開催



(左から) 根本専務理事・郡司農地局長

去る7月27日（木）、水戸市「茨城県土地改良事業団体連合会会議室」において、「茨城県ため池サポートセンター」開所式を開催した。

同センターは、防災重点農業用ため池の適正な管理と保全を図るため、県の委託により開所したものであり、当日は茨城県農林水産部農地局より郡司農地局長をはじめとする5名、本会役員6名の計11名が出席した。

郡司農地局長、根本専務理事の挨拶の後、茨城県ため池サポートセンターの看板とともに写真撮影が行われ、セレモニーは幕を閉じた。

(茨城県ため池サポートセンターの主な業務内容)

- ・防災重点農業用ため池の点検調査・指導作業（ため池パトロール）
- ・市町・管理者等の技術的な相談窓口用務
（ため池の改修や補修、維持管理、緊急時の対応方法等について、技術的な助言・指導を行う）

◆茨城県ため池サポートセンターお問い合わせ先◆

住所：茨城県水戸市宮内町3193-3（茨城県土地改良事業団体連合会 情報施設管理室）

Tel：029-225-5651 Fax：029-225-5239

Mail：honsyo05@ibarakidoren.or.jp

いばらき自民党政務調査会 「第2回(仮称)食と農を守るための勉強会」に参加



去る8月22日(火)、水戸市「茨城県議会棟」大会議室において、いばらき自民党政務調査会「第2回(仮称)食と農を守るための勉強会」が開催され、本会から根本専務理事が参加した。

この勉強会は、いばらき自民党所属県議会議員の方々が参集し、将来の本県農業の在り方について、議論を深めるために開催されたもので、参加した各団体から農業の課題等について、それぞれ立場からの意見を求められた。

本会では、会員である土地改良区が直面している電気代の高騰や担い手不足による農地や排水路の維持管理、所有者不明農地の増加など課題について、説明した。さらに食料安全保障における土地改良事業の必要性や「食料自給力」を高めるために、土地改良事業の推進に対する理解と協力を求めた。

今回、勉強会に参加していた議員からは、各団体からあった意見を参考にして、今後の条例作成に活かしていきたいと話があった。

いばらき自民党県政要望懇談会に参加

去る8月28日(月)、水戸市「ホテルレイクビュー水戸」において、いばらき自民党政務調査会「営業戦略農林水産部会」県政要望懇談会が開催され、本会から根本専務理事、樋口事務局長が参加した。

はじめに上月良祐参議院議員より「本日出席された各団体の要望を共有し、県でやらなくてはならない事、国がやらなくてはならない事をしっかり対応して参りたい。」と挨拶があった。

その後、各団体の要望事項の聞き取りが行われた。本会が行った要望は下記のとおり。



◆土地改良区の運営に対する支援について【継続】

◎特に施設に係る電気料金高騰に対する支援

◆農業農村整備事業の計画的・安定的な推進の為の予算確保【継続】

◎維持管理適正化事業

◎多面的機能支払交付金(農地維持、資源向上)

◆土地改良区体制強化事業の拡充等について【新規】

◎土地改良区事務所の増改築等にかかる経費の支援

いばらき水土里ネット女性の会 令和5年度幹事会を開催

8月29日(火)、水戸市「茨城県土地改良事業団体連合会会議室」において、「いばらき水土里ネット女性の会」幹事会を開催した。

根本専務理事による挨拶の後、令和5年度の総会提出議案について協議が行われ、すべて原案どおり可決された。次回は、令和6年2月に第2回幹事会を予定している。

いばらき水土里ネット女性の会 令和5年度総会・研修会を開催

9月12日(火)、水戸市「茨城県水戸生涯学習センター大講座室」において、「いばらき水土里ネット女性の会」令和5年度総会及び研修会を開催した。

女性の会会員65名のうち、44名が参加し、昨年の設立から2度目の総会ということもあり、和やかな雰囲気の中での開会となった。

はじめに、岸紀子会長・根本専務理事の挨拶の後、議事に入り、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について、すべて原案どおり可決された。



総会の様子



佐藤大地氏

その後の研修会では、多くの会員から要望があった佐藤大地税理士事務所佐藤大地氏を講師に招き、「複式簿記について」研修を行った。事前に集計した参加者からの質問に対し、佐藤氏が一問ずつ回答するかたちで講義が実施され、短い時間であったが、丁寧な説明と詳細な資料で、充実した研修会となった。

研修会後の感想として、

- ・「今までの複式簿記の研修の中で一番わかりやすかった。」
- ・「疑問に思っていた点について理解することができた。」
- ・「自分だけではなく、他の会員の視点から様々な疑問について共有できて良かった。」などの意見が多く寄せられた。

～今後の活動予定について～

- ・R6.2 令和5年度第2回幹事会
- ・R6.5.10 令和6年度総会・研修会
- ・R6.9.12 令和6年度第2回研修会(1日現地研修予定)

＼ お知らせ ＼

「いばらき水土里ネット女性の会」では、**随時、会員を募集しております。**

女性ネットワークを広げ、情報の共有や連携の強化を図り、働きやすい環境作りを進めることを目的としています。令和5年9月現在で、2名の加入があり、会員数67名となっております。

(問い合わせ先)

*E-mail : honsyo01@ibarakidoren.or.jp *TEL : 029-225-5651 *FAX : 029-225-5239

*HP : <http://ibarakidoren.or.jp>

茨城県土地改良事業団体連合会本所総務部総務経理課 町島・小野

県内土地改良区における女性理事登用事例のご紹介 (蔵後余郷入土地改良区)

稲敷郡美浦村に位置する蔵後余郷入土地改良区では、平成28年より女性理事を登用されており、現在2期目を務められています。登用に至った経緯について、詳しくお話いただきましたので、ご紹介します。

くらしろよごういり
蔵後余郷入土地改良区
茨城県

理事になって2期目。
現場を熟知しているからこそその強みが
理事職に役立っています。



組織の概要

蔵後余郷入土地改良区 (茨城県)
面積/ 640ha 組合員/ 681人
理事/ 23人 (うち女性員内1人)

登用までの流れ

平成28年7月28日 役員選挙にて当選
平成28年8月10日 臨時総代会にて承認
平成28年9月 1日 理事就任

坂部實 理事長より



当時の役員改選時期に、耕作者が減少する中、女性農家として大型機械を操り頑張っている本橋さんに理事を引き受けていただきたいとお願いしたところ、快く引き受けていただいたことがきっかけで、現在2期目を務めてくれています。

また、女性目線での話も聞くことができ、とても参考になります。本橋さんをきっかけとして、これから、ますます農業及び土地改良区への女性参画に期待しております。



水田の耕起&代かきで本橋理事が
使用している大型機械 (トラクター)

本橋佳代子 理事より

理事就任当初は、男性理事の中に女性1人のため、いろいろと不便を感じることもありましたが、現在は現場の要望・意見等を直接土地改良区に伝えられるため、引き受けて良かったと思っています。理事長からの「土地改良区がなくなったら、農地は荒れ放題になる」という重い言葉を受け止め、土地改良区を支える一員として今後も地域農業のために頑張っていきたいと思っています。

土地改良区事務局コメント

女性理事が就任し、長く続けてもらうことが大切だと考えています。土地改良区としても、女性理事が参加しやすい環境づくりを考えていきたいと思っています。

水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno

去る9月27日(水)、28日(木)、秋田県鹿角市で令和5年度水土里ネット男女共同参画推進大会が開催され、本県からは、いばらき水土里ネット女性の会岸紀子会長、本会事務局1名の計2名が参加した。

全国規模の大会は初めてだったが、全国水土里ネット女性の会の根本会長の地元で、総勢238名が出席し、盛大に行われた。1日目は、基調講演やパネルディスカッション、大会決議文が朗読され、その後の交流会では、鹿角市の地元料理や、歓迎アトラクションにより、他県との交流を図る事ができた。

2日目は、あいにくの雨であったが、トーク講演から、ストーンサークル館、小坂七滝ワイナリー、道の駅かづののルートで現地研修を行った。ネットワークづくりの意味でも、このような全国規模の研修会を継続していくことが必要だと感じた。



大会の様子

大洋土地改良区合併予備契約調印式が開催

銚田市大洋区域における「大洋土地改良区」、「白鳥西土地改良区」、「梶山土地改良区」の3つの土地改良区においては、去る令和5年9月15日、銚田市ふる里見聞館において、岸田一夫銚田市長の立ち会いの下、合併予備契約調印式が挙行された。

受益地が近接し、組合員の一部が重複している3つの土地改良区において、組織運営基盤の強化等を目的に、農地の集積集約や経営の効率化並びに経費削減を図るため、令和3年11月に合併推進協議会を設立し、合併に向けて協議が行われてきた。

調印式は、次第に基づき合併の経緯と経過報告後に、3土地改良区における合併の予備調印が行われ、立会人である銚田市長から立会の署名押印がなされた。署名押印後、銚田市議会議長、農業委員会会長、鹿行農林事務所長が祝辞を述べ、合併予備契約の調印式がめでたく終了した。

なお、令和6年1月の認可を目標に、現在調整中である。



左から、大洋土地改良区理事長 小沼 洋一
白鳥西土地改良区理事長 箕輪 稔
梶山土地改良区理事長 柳沢 茂重
銚田市長 岸田 一夫

新土地改良区の概要(R5.9現在)

○名称	: 大洋土地改良区
○受益面積	: 388ha
○組合員数	: 1,175人
○役員数	: 理事12人 監事3人

令和5年度土地改良区体制強化事業 監査実務等向上研修を開催

去る7月25日（火）、水戸市「ザ・ヒロサワ・シティ会館」において、令和5年度土地改良区体制強化事業監査実務等向上研修が、茨城県職員担当者、土地改良区役職員等、合計283名の出席を得て開催された。

土地改良区の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図ることを目的とし、具体的な監査手法について講義を行った。単式簿記方式から複式簿記方式へ変更になったことにより、令和4年度決算の監査からは新たに貸借対照表等の財務諸表を確認することになるため、会計書類のチェックポイントについて特に詳細に説明された。

4時間以上に及ぶ、非常に有意義な研修であった。



研修の様子

研 修 項 目	講 師
①監査・内部点検実務 I	全国土地改良事業団体連合会 支援部長 市村 和寿
②取組事例紹介	全国土地改良事業団体連合会 支援部長 市村 和寿
③監査・内部点検実務 II (実務演習)	税 理 士 佐藤 大地

茨城県農業集落排水事業連絡協議会 第33回通常総会を開催

去る9月27日（水）、水戸市「ホテルレイクビュー水戸」において、茨城県農業集落排水事業連絡協議会第33回通常総会を19の会員市町村の出席を得て開催した。

開会にあたって、茨城県農業集落排水事業連絡協議会の会長である那珂市長の先崎光会長より挨拶があった。

そして先崎会長を議長として議事に入り、第1号議案「令和4年度事業報告の承認について」から第6号議案「任期満了に伴う役員改選について」について上程され、全会一致で可決承認された。

なお、役員については8名全員が再任となった。



総会の様子



土地改良施設の盗難にご注意！

かんがい期・非かんがい期を問わず、土地改良施設の給水用バルブや用水路の蓋（グレーチング）などの金属製品の盗難被害が相次いで発生しています。

その被害額は、茨城県全体で令和3年度は約530万円でしたが、令和4年度には、排水機場の電動機（モーターやポンプ等）が盗難される悪質な事件などが発生したため、被害額が約1970万円と急増しています。

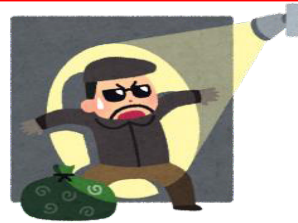
被害に遭わないよう、農閑期は給水用バルブを取り外して自宅等で保管するなどの対策を講じるとともに、関係機関と連携して可能な範囲で見回りを行うなど、日頃からの防犯対策をより一層心がけていただきますようお願いいたします。



盗難被害に遭った給水用バルブ

盗難被害を防ぐために！

- ・ 農閑期には給水用バルブを外し、自宅等で保管する
- ・ プラスチック製のバルブを導入する
- ・ 可能であれば、部分的にでも防犯カメラを設置するなど



被害が発生してしまった時は、すぐに土地改良区へ連絡を入れ、警察への被害届も忘れずに！ 素早い対応が逮捕に繋がる場合があります。ご協力をお願いします！

現在、排水機場の電動機（モーター・制御盤のケーブル等）が盗難される事案も発生しておりますので、十分ご注意ください。



荒らされた施設内